

広域連携部会取組状況

No	項目名	担当県
1	広域防災部会	岡山県
2	スギ花粉症対策部会	岡山県
3	有害鳥獣対策部会	鳥取県
4	中山間地域振興部会	島根県
5	サイクリング部会	広島県
6	地域産業振興部会	山口県

令和元年10月

広域防災部会

連携テーマ	これまでの取組(令和元年度)	今後の取組(令和元年度)
<p>大規模広域的災害発生時の連携と調整等WG (広島県・山口県・岡山県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨災害の検証結果を共有 ・広域物資物流体制について、岡山県防災航空物資センターを代替拠点として想定した検討に向け、現地視察を実施(R1.8.2) ・関西広域連合との協定に基づく情報の交換 	<p>平成30年7月豪雨災害時の対応等を踏まえた中四国ブロックの支援・受援マニュアルの検証及び見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨災害の検証結果の共有と中国ブロックとしての検証 ・広域物資拠点の相互利用条件(拠点選定、運用方法等)の整理 ・関西広域連合との協定に基づく情報交換の継続
<p>防災訓練・人材育成WG (鳥取県・広島県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度中国5県共同防災訓練の実施方法などを協議(R1.6.10) ・関西広域連合の図上訓練への参加 ・各県訓練、研修への相互参観、参加 ・危機管理担当職員の長期的な人材育成の方向性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度中国5県共同防災訓練の実施(R2.2月実施予定) ・各県訓練、研修への相互参観、参加 ・防災担当職員の能力開発を目的とした防災スペシャリスト研修の実施(11月) ・防災人材の育成に係る具体的方策の検討
<p>原子力災害を想定した連携と調整等WG (島根県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・島根原子力発電所の状況及び原子力防災に関する取組状況等についての情報共有 ・広域避難に関する仕組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・島根原発の状況、原子力防災に関する取組状況及び島根地域原子力防災協議会に関する情報の提供 ・情報共有体制の継続

平成30年7月豪雨災害の教訓及び主な対応について

課題・教訓(主なもの)	主な対策(アクション)
<p>【犠牲者ゼロを目指す避難対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生時期がある程度予見できる豪雨災害にあっては犠牲者ゼロを目指し、スピード感を持った短期的な取組、粘り強い継続した取組を実施することで、安全・避難対策の充実、強化を図る。 	<p>【鳥取県】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「支え愛マップづくり」による要支援者の災害時の避難誘導の仕組みづくり等の支援を実施。 避難所の環境整備のため、市町村による資機材の購入を補助する。 ダム下流の浸水想定区域図の作成、事前放流に係る関係機関等との調整、住民説明会や避難訓練の実施などによる避難体制構築を図る。
<p>【情報収集員の活動内容の明確化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村へのリエゾン派遣において、その活動内容や災対本部への連絡方法等が明確化されておらず迅速な情報収集や支援に支障が生じたことから、リエゾンの活動内容等の明確化や研修等を実施することが重要である。 	<p>【島根県】</p> <ul style="list-style-type: none"> リエゾンの経験がない職員にも活動内容が分かりやすいよう、昨年度、情報収集員マニュアルの見直しを行ったところであり、今年度は、こうしたマニュアル等を活用し、職員への研修を行う予定である。
<p>【自助・共助の取組促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の災害リスクの認識や地域における避難のサポート体制が十分でなかったことから、高齢者など要支援者が多く被災したため、市町村と連携しながら「自らの命は自らが守る」という自助意識の徹底を図るとともに、住民が適切に避難行動をとれるよう、全力で支援していくことが求められる。 	<p>【岡山県】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県下27市町村とともに「岡山県地区防災計画等作成推進協議会」を設置し、3地区(3市町)をモデル地区として選定した。計画の作成過程やノウハウ等を共有しながら、地区防災計画や避難行動要支援者の個別計画作成を支援し、計画作成を通じて、自助・共助の取組が全県的に広がるよう取り組んでいる。
<p>【避難行動等に関する研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月に制定した条例に基づき、5つの行動目標を定め、県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』総ぐるみ運動」を展開し、一定の進展を見てきたが、平成30年7月豪雨では、避難勧告等が発令されたにもかかわらず、実際に避難した人が少なかった。 	<p>【広島県】</p> <ul style="list-style-type: none"> どのような要素が早めの避難行動に繋がるのかを導き出すため、県民の避難行動に関する調査をもとに、行動心理学や行動経済学などの専門家による4人の研究チームにより、詳細に分析を実施。 これまでの研究結果から、避難を促進する可能性が高いメッセージが分かったため、このメッセージを活用するとともに、各都道府県と共有。
<p>【住民避難行動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> あらかじめ災害リスクが高いと公表されていた場所で死亡事案が発生するなど、避難情報が必ずしも住民の避難行動に繋がっていないことから、市町と連携して、住民の避難行動が自発的に行われるための体制づくりを促進する必要がある。 	<p>【山口県】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県下19市町とともに「住民避難行動促進本部」を設置し、全市町1箇所以上を「率先避難重点促進地域」として選定の上、地域住民による災害リスクの把握とともに、率先避難や呼びかけ避難を行うためのグループの編成、避難を先導するリーダーの選任などに取り組んでいる。今後は、ノウハウ等を共有しながら、全県的な取組として波及させていく予定である。

スギ花粉症対策部会

■連携テーマ

- ①中国地方連絡会議の開催
- ②苗木の相互融通と植替えの促進
- ③普及啓発活動



■テーマ毎の進捗状況

連携テーマ	目標	平成30(2018)年度実績	令和元(2019)年度見込
① 少花粉スギ普及推進中国 地方連絡会議の開催	・連絡会議の開催(年1~2回)	課題の共有 ・苗木の安定供給体制の早期確立 ・生産技術の情報交換 2回開催	課題の共有 ・苗木の安定供給体制の早期確立 ・生産技術の情報交換 3回開催
② 少花粉スギ苗木の相互融通と植 替えの促進	・植替えに使用する割合 令和4(2022)年度以降90%以上 (少花粉苗750,000本 /全体833,000本)	・植替えに使用する割合 3% (少花粉苗22,163本 /全体640,832本) ・苗木の相互融通 500本 岡山県→島根県 500本	・植替えに使用する割合 9% (少花粉苗56,610本 /全体619,000本)
③ 少花粉スギ等に関する普及啓発 活動	・モデル林設置 25箇所 ・リーフレットの作成、配布	・モデル林設置 5箇所【累計30箇所】 ・リーフレットの配布	・モデル林設置、活用 ・リーフレットの配布

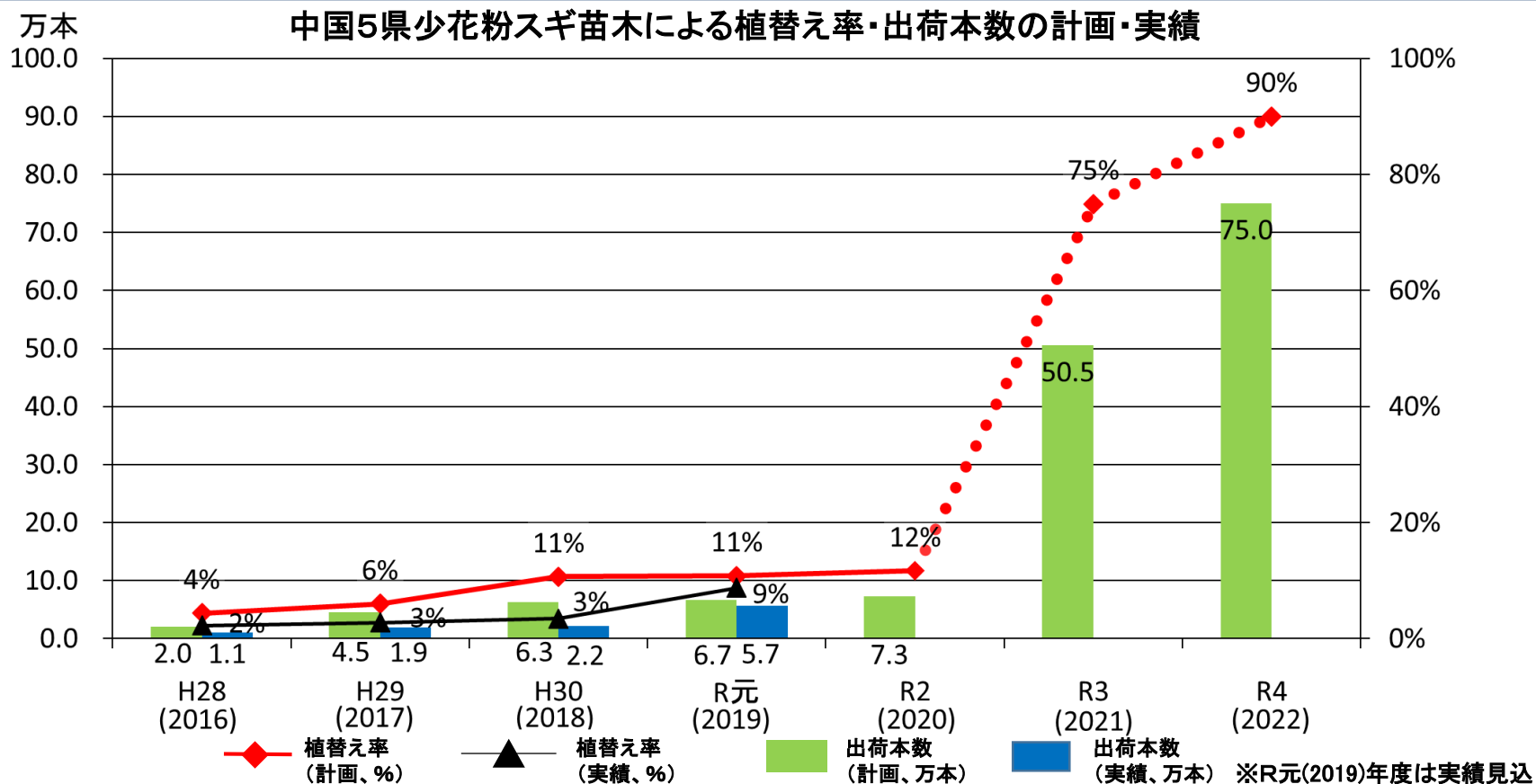
スギ花粉症対策部会

■ 植替えの促進(平成29(2017)年度からの新たな目標)

中国5県トータルで植替えに使用する少花粉スギ苗木の割合を令和4(2022)年度以降90%以上とする。

[参考数値] 令和4(2022)年度の少花粉スギ苗木の出荷本数 750,000本
※ただし、出荷本数は今後の需給動向により随時見直す。

■ 中国5県トータルの計画・実績



スギ花粉症対策部会

令和2年度以降の新たな取組に向けて

■基本方針

スギ同様、花粉症の原因となるヒノキについても取り組む。

■部会名の改称

スギ・ヒノキ花粉症対策部会

■連携テーマの設定について

ヒノキの花粉症対策品種等による植栽など、各県の取組等を踏まえ、連携テーマの検討を進める。

スギ花粉症対策部会

■森林・林業政策に対する期待

「花粉の少ない苗木に植え替えるなど、スギ・ヒノキなどの花粉発生源対策を進めること」が、林業政策の中で第2位に上げられている。

「食と農林漁業に関する世論調査」の概要

平成30年11月
内閣府政府広報室

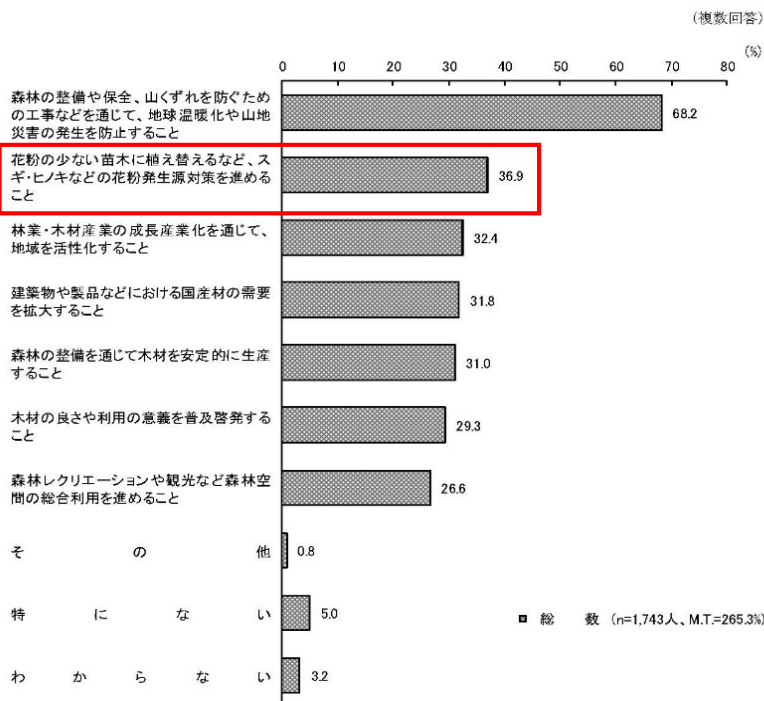
調査対象	全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人 有効回収数1,743人(回収率58.1%)
調査期間	平成30年8月30日～9月9日(調査員による個別面接聴取)
調査目的	食と農林漁業に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする。
調査項目	1 食品の安全に関する知識の普及・啓発、情報提供 2 日本の食文化の発信について 3 農山漁村滞在型旅行について 4 農林漁業に関する意識

(3) 森林・林業政策に対する期待

問10 あなたは、森林・林業政策に対してどのようなことを期待しますか。
この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

(上位2項目)
平成30年9月

- ・森林の整備や保全、山くずれを防ぐための工事などを通じて、地球温暖化や山地災害の発生を防止すること 68.2%
- ・花粉の少ない苗木に植え替えるなど、スギ・ヒノキなどの花粉発生源対策を進めること 36.9%



有害鳥獣対策部会

連携テーマ

ニホンジカ、カワウに係る広域連携体制の構築

〔取組の方向〕 ①生息状況の情報共有 ②捕獲、被害対策の取組状況の情報交換 ③広域的な取組方針の検討

取組方針

★中国5県が連携し、広域的な視点で対策を進めるための「**広域管理方針**」を策定 (H31.3月)

★広域管理方針を推進・検証する「**中国5県ニホンジカ/カワウ対策連絡会**」を組織

➡【R元～】連絡会を核として、**5県が連携した対策をスタート**

令和元年度取組内容

※従来の各県域を視点とした対策から、広域で足並みをそろえた効果的な連携対策へと発展

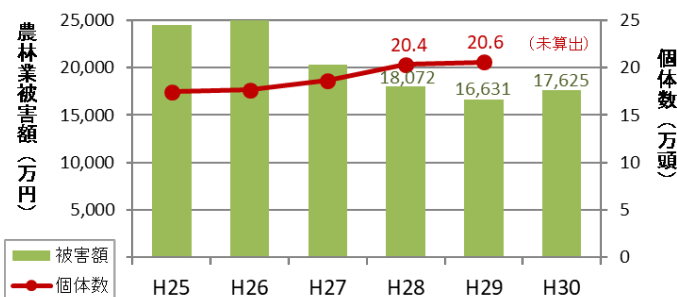
《ニホンジカ》

(1) 5県分布状況図の更新・共有

- ・H30年度の調査結果を反映し、最新の生息域を把握、情報共有
- ・中国5県ニホンジカ対策連絡会の開催(令和元年11月:鳥取市)

被害額は減少傾向だが、
個体数は増加が続いている

【中国5県のシカによる農林業被害額と推定個体数の推移】



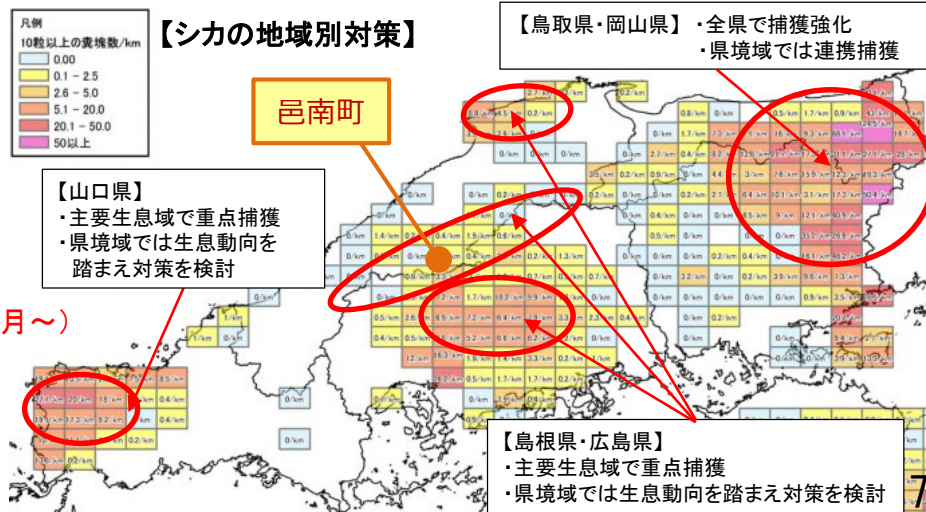
(2) 「捕獲強化月間」(10月)の設定と捕獲強化

- ・実施区域 鳥取県: 県境に接する13市町の奥山地域
- 岡山県: 県境に接する9市町村の全域
- 山口県: 県西部を中心とした14市町

(3) 生息動向を踏まえた地域別対策

- ・鳥取県、岡山県は県境域を中心に捕獲強化を継続実施
- ・島根県、広島県は中国山地における対策検討会に相互参加
- 今年度、島根県は広島県境域(邑南町)での試験捕獲を実施(9月～)

【シカの地域別対策】



(4) 合同研修会の開催

- ・鳥取県・岡山県・兵庫県が合同で開催する研修会の情報共有、中国各県へ参加呼びかけ(令和2年2月:岡山県美作市)

有害鳥獣対策部会

《カワウ》

(1) 「被害防除強化期間」(年3回)の対策強化

- ・「被害防除強化期間」として設定した、アユの「遡上」、「放流」、「産卵及び盛漁期」の期間中に一級河川等での対策を実施

実施状況:平成31年3月～令和元年7月(遡上、放流)の期間

【追払い】24水系 【テグス張等】15水系・83区間

(2) 個体群管理の取組

- ・大規模コロニー等でのシャープシューティング(空気銃による集中捕獲)

【中海(環境省・鳥取県・島根県)(4～5月・224羽捕獲)、
鳥取県(5～6月・81羽捕獲)、岡山県(冬季)】

- ・コロニー等での調査、対策の検討 【岡山県(6～9月・3箇所)】

- ・シャープシューティング(H30)後のモニタリング(効果検証)【広島県】

- ・巣落とし【山口県(4～5月・2箇所)】

(3) ねぐら・コロニー分布状況図の更新・共有

- ・H30年度のモニタリング調査(生息、繁殖など)の結果を反映し、最新の生息域を把握、共有

- ・中国5県カワウ対策連絡会の開催(令和元年8月29日:岡山市)

【カワウ対策の実施河川等】

凡例	コロニーの対策内容
●	シャープシューティング
●	巣落とし
●	専門家を招き、対策を検討
●	シャープシューティング効果検証
～	追払い(一級河川)



《(参考)ツキノワグマ》 ※有害鳥獣対策部会としてフォローアップ

○中国5県ツキノワグマ対策連絡会議で以下の取組を実施

①中国5県市町村ごとの捕獲・目撃情報の発信

- ・29年度秋に開始した中国5県での情報共有及び市町村に対する情報発信を継続実施

②保護管理の取組状況などの意見交換、捕獲・生息状況、堅果類等豊凶調査等の情報交換

- ・ツキノワグマ対策連絡会議の開催

令和元年度事業

1 共同研究

(1) 連携テーマ：中間支援組織と協働した地域づくり支援手法
[提案県：島根県] ※平成30年度事業を継続

(2) 目的

中国5県内外の地域づくり支援に携わる民間の地域支援組織（中間支援組織）の実態を把握し、中間支援組織と連携した地域づくり支援手法や中間支援組織の運営手法、中間支援組織育成に必要な条件整備を提案する。

(3) 成果の普及

1) 成果報告書の作成・配布（令和元年6月）

2) 成果報告会を開催

時期：令和元年10月17日

場所：松江テルサ大会議室（島根県松江市）

内容：共同研究の概要報告、中間支援組織による取組事例紹介、意見交換会



中山間地域振興部会

令和元年度事業

2 共同事業

(1) 中国5県地域おこし協力隊研修会

- 1) 概要：中国5県の地域おこし協力隊員、地域おこし協力隊に係る自治体職員を対象として研修会を開催し、スキルの向上、ネットワーク化を図る。
- 2) 時期：令和元年8月30日
- 3) 場所：米子コンベンションセンター BIGSHIP (鳥取県米子市)
- 4) 内容：地域おこし協力隊の定着や受け入れ体制等をテーマとした講演、パネルディスカッション、ワークショップを実施。



(2) 中山間地域対策担当職員スキルアップ研修

- 1) 概要：中国地方の中山間地域対策を担当する自治体職員、その他関係機関等の職員を対象としたスキルアップ研修等を開催する。
- 2) 時期：令和2年1月頃
- 3) 場所：調整中
- 4) 内容：中国5県の中山間地域に共通する課題をテーマとした講演、ワークショップ等。

サイクリング部会

《目指す姿》

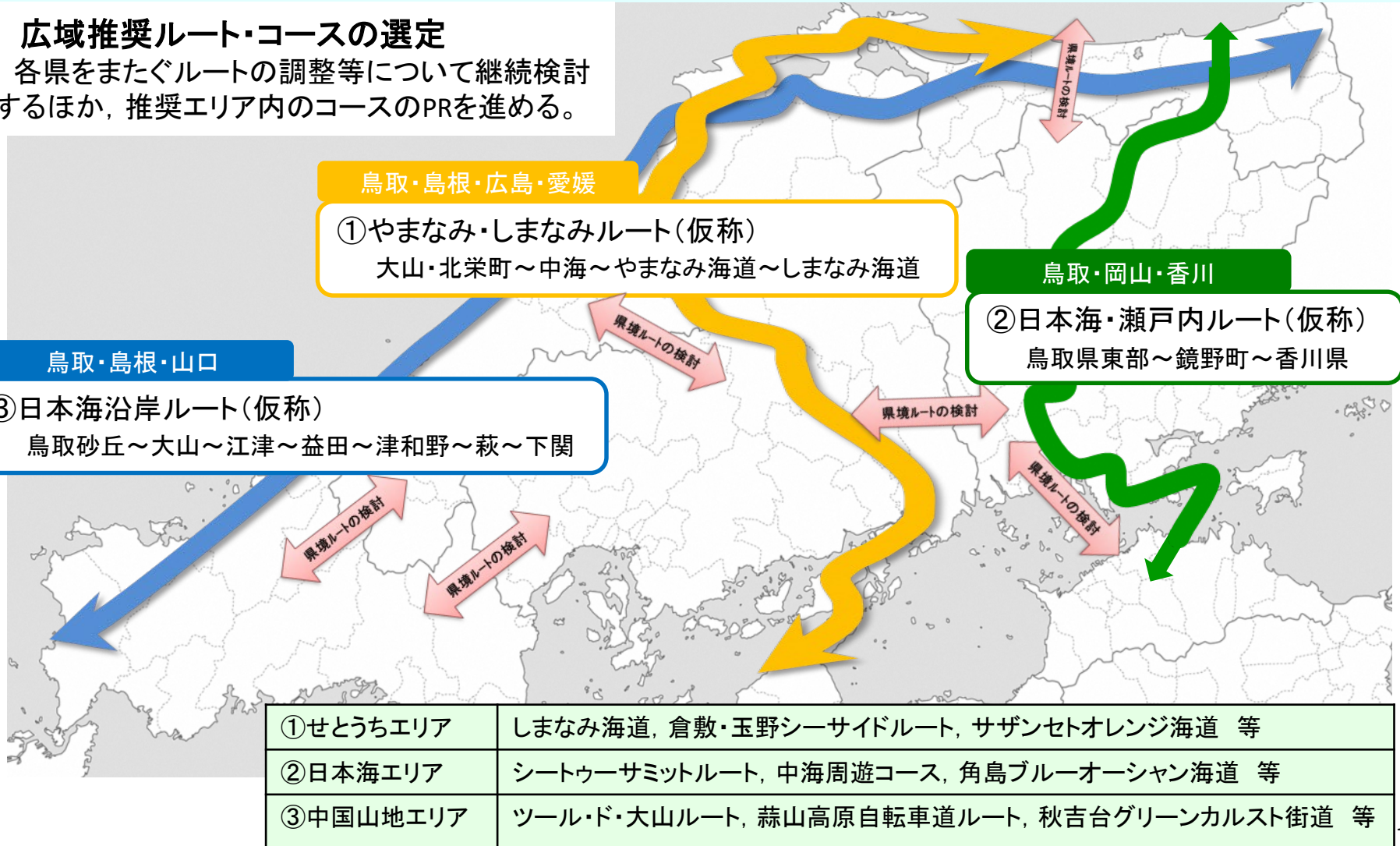
中国地方及び四国地方が国内外から何度も走りに行きたくなる魅力的なサイクリングエリアとなっていること。

《目指す姿の実現に向けた取組》

- ①広域推奨ルート・推奨エリアの選定 ②サイクリストの受入環境の整備 ③情報発信に係る連携

1 広域推奨ルート・コースの選定

各県をまたぐルートの調整等について継続検討するほか、推奨エリア内のコースのPRを進める。



サイクリング部会

2 受入環境の整備(継続実施中)

(1) サイクリスト用の休憩場所	サイクルポート(鳥取県), ご縁サイクルステーション(島根県), ハレいろ協力店(岡山県), サイクルオアシス(広島県), サイクルエイド(山口県)等各県で取組を進めている。
(2) 主要駅等での輪行袋の貸与等	H30.3から実施した, しまなみ海道周辺のバス路線等で輪行袋貸与事業の利用状況を踏まえ, 今後は各県の実情に応じた取組を進める。
(3) 主要駅へのサイクルピットの設置	設置場所, 市町等設置主体との調整が済み次第設置する。

3 情報発信に係る連携 (R元年度取組)

- 広域推奨ルート内で県をまたぐルートの魅力を発信
⇒ 自転車専門メディアの招聘による情報発信
 - ・ 専門誌『サイクルスポーツ』(R1.10.20 発刊)に,
 - ①日本海・瀬戸内ルート(仮称) ②日本海沿岸ルート(仮称)の一部を掲載。
 - ・ 「サイクルスポーツ」掲載記事を冊子として4,000部作成し, イベント等で配布。
- サイクリングイベント「CYCLE MODE RIDE OSAKA 2020」への共同出展(R2.3)
- 海外へのPRや継続性等の観点も踏まえて, 効果的なウェブサイトの構築方法の検討 等

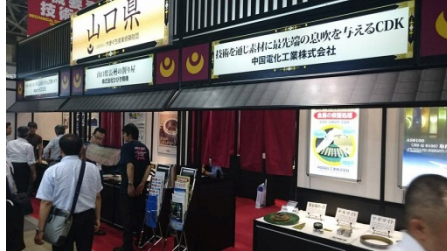
地域産業振興部会

取組状況（予定を含む）

（１）ビジネスマッチング・商談会の共同実施・連携・相互参加

○展示会での連携

- ・機械要素技術展 出展企業による合同交流会
(R2.2月 [千葉])



- ・メタレックス2019への共同(島根・山口)出展
(R1.11.20~23 [バンコク])

○商談会の共同開催

- ・中国ブロック合同広域商談会
(R1.9.12 [山口] 幹事県:山口)

○各県の商談会の相互参加

- ・広域取引商談会
(R1. 6.18 [広島] 広島主催)
(R1.11.11 [福山] 広島主催)
(R2. 2. 5 [福山] 広島主催)



- ・中四国地域環境産業商談会
展示会
(R1.11.14 :岡山主催)

（２）研究会・研修会の共同実施・相互参加

○研究会・研修会等の相互参加

- ・おかやま次世代産業関連技術研究会
(R1.8月~ 計5回 岡山主催)
- ・BCP(事業継続計画)活用セミナー (R1.6.24~26 鳥取主催)
- ・鳥取・岡山共同ロシアビジネスセミナー
(R1.12月[岡山]、鳥取・岡山共催)

（３）公設試験研究機関の連携強化

○人材交流

- ・公設試験研究機関研究者合同研修会
(R1. 7. 11~12[産業技術総合研究所つくばセンター])
※中国・四国地域合同開催

○連携会議

- ・公設研・産総研連携推進企画会議(R2. 1月頃 [山口])

（４）海外事務所の共同利用

○中国5県共同ネットワークイベントの開催(R1.11.20;バンコク)

- ・主催 中国5県
- ・内容 メタレックス2019の出展にあわせ
販路開拓セミナー、個別商談会、交流会を開催

新たな目標や課題

(1) ビジネスマッチング・商談会の共同実施・連携・相互参加

➡ 中国ブロック合同商談会や展示会出展企業交流会の継続開催

➡ 単独実施の商談会や展示会の情報交換促進

(2) 研究会・研修会の共同実施・相互参加

➡ 相互参加可能な研究会等の情報交換促進

(3) 公設試験研究機関の連携強化

➡ 公設試験研究機関の人材交流

➡ 公設試験研究機関の連携会議

(4) 海外事務所の共同利用

➡ 中国5県すべてが参加した共同ネットワークイベントを実施し、共同利用の手法等について、具体的に検討

➡ 海外事務所の共同利用(試行)に関する実施要領について、中国5県共同ネットワークイベントの開催結果等を踏まえ、内容の拡充等を検討

